【 県 税 還 付 口 座 連 絡 票 】

　　　　　　　**☆振込先の口座は、納税義務者ご本人様のものをご記入ください。**

**※今後、下記の税目を含む長崎県税について還付金が発生した場合は、下記の振込先口座**

**に還付いたします。**

長崎県からの文書等をお送りした住所に変更や誤りがありましたら、「有」に○をつけ新住所（正しい住所）をご記入ください。

法人様の場合は、担当者の方のお名前、部署、内線番号等を記入してください。

口座名義となりますので、

フリガナまで

はっきりと記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 税　目 |  |
| 課税番号※自動車税の場合は登録番号 |  |
| フリガナ納税義務者氏名 |  |
|  |
| 振込先 | **ゆうちょ銀行****以外****の金融機関**の場合 | 銀　　　行金庫・組合農協・漁協 | ３ケタ店番号（　　 　　　　　） |
| 営業部支　店出張所 |
| 口座番号 | 普通当座 |
| **ゆうちょ銀行**の場合 | 記　号　　　　　　　　　　　番　号―　　　― |
| 住所変更の有無 | 有　・　無　（「有」の場合は下の欄に記入ください） |
| 新しい住所（正しい住所） | 〒　　　－　 |
| 電話番号（昼間に連絡が取れるもの） | 自宅・職場・携帯　　　　　（　 　　）　自宅・職場・携帯　　　　　（　 　　）　 |
| 備　考 |  |

**【　郵　送　先　】**

還付される税金の種類に応じて「県税還付口座連絡票」の郵送先が変わりますのでご注意ください。
※県公金送金通知書を同封のうえ郵送ください。

**●自動車税種別割について**

　〇長崎振興局税務部　納税課管理班
　〒850-0033 長崎市万才町3-17 長崎振興局万才町庁舎
　電話 095-820-7133

**●上記（自動車税種別割）以外について**

　お住いの住所、法人の所在地を管轄する事務所へ郵送ください。

※県外住所につきましては長崎振興局税務部へ郵送ください）

〇長崎振興局税務部　納税課管理班
　〒850-0033 長崎市万才町3-17 長崎振興局万才町庁舎
　電話 095-820-7133

〇県央振興局税務部　納税課管理班
　〒854-0071 諫早市永昌東町9-26 ﾆｭｰｳｲﾝﾄﾞﾋﾞﾙ2階
　電話 0957-22-1032

〇県北振興局税務部　納税課管理班
　〒857-8502 佐世保市木場田町3-25
　電話 0956-25-4637

〇五島振興局　税務課
　〒853-8502 五島市福江町7-1
　電話 0959-72-1575

〇壱岐振興局　税務課
　〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触570
　電話 0920-47-1111(代)

〇対馬振興局　税務課
　〒817-8510 対馬市厳原町国分1441(対馬市役所2階)
　電話 0920-52-1311(代)